

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和元年7月2日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和元年7月5日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当（ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和元年5月27日（月）		
				会議時間	9時58分～12時1分 12時57分～15時4分		
出席委員	委 員 長	川村 一朗		委 員	谷田 道子		
	副 委 員 長	松浦 伸		委 員	酒井 石		
	委 員	白木 一嘉					
	委 員	小出 徳彦		欠席委員			
	委 員	上岡 正					
その他	議 長	宮崎 努		傍 聴 人	平野 愛弓（高知新聞社）		
	委 員 外 議 員	寺尾 真吾					
	委 員 外 議 員	西尾 祐佐					
執行部出席者	環境生活課長	渡邊 康		まちづくり課長補佐	佐川 徳和		
	観光商工課長補佐	宮崎 勝也		上下水道課長	秋森 博		
	〃	金子 雅紀		上下水道課水道係長	田中 康熙		
	農林水産課長	篠田 幹彦		産業建設課長	小谷 哲司		
	農林水産課副参事	二宮 英雄		産業建設課長補佐	田中 邦典		
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩		〃	渡辺 昌彦		
	〃	田中 雄一		企画広報課副参事	山本 聡		
	農林水産課食肉センター所長	桑原 克能					
まちづくり課長	桑原 晶彦						
事務局	事務局長	阿部 定佳					
	事務局長補佐	上岡 史卓					
記 録							
平成31年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■まず、始めに、「平成31年度（令和元年度）主要事業概要」について、執行部から説明を受け、調査を行なった。

【説明：渡邊環境生活課長】 消費生活に関する相談や苦情に対し、「幡多広域消費生活センター」と連携し問題解決のための手続きや処理のあっせん、また、市民への情報提供や啓発活動を行い、被害の拡大防止や早期解決に努めている。今年度予算は、171万5千円、うち消費生活センターへの負担金が162万8千円。昨年度相談件数は幡多広域で285件、市内127件。

【質疑：上岡委員】 幡多広域消費生活センターについて、働く婦人の家に非常勤職員3名と記載してあるが、どういう勤務体制か。

【答弁：渡邊環境生活課長】 働く婦人の家に職員として3名、現在は1人辞めたため2名がおり、そこで相談業務を行っている。月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までが相談時間となっている。

【説明：金子観光商工課長補佐】 観光客受入体制整備事業では、観光地として誘客できる受入態勢を整備するため、3つの事業を行い、通年型、滞在型の観光振興、住民参加型の観光地域づくりを目指している。1つ目の四万十流域サイクルロード整備事業は、地域再生計画の認定を受け地方創生応援税制を活用、平成28年度から4年間の事業で今年度最終年度となる。事業費1,000万円、川登大橋から勝間の沈下橋までの舗装等の事業を行う。2つ目の周遊観光バスしまんと・あしずり号、循環周遊バス（四万十トロリーバス）の運行事業については、観光客の利便性向上のため、公共交通機関が整備されていない観光ルートに二次交通を整備するもので、委託先は㈱とさでんトラベル及び高知西南交通㈱。しまんと・あしずり号は四万十、足摺の観光地を巡るバスツアーで幡多地域を一周するもの。循環周遊バスは市街地、佐田沈下橋を周るトロリーバス。事業費はしまんと・あしずり号に、これは県が事業主体のため負担金で150万円、循環周遊バスに479万2千円。3つ目の観光地整備事業は、入田の河川敷にある入田やなぎ林の整備で、事業費は413万6千円。

次の自然体験型観光資源強化事業については、高知ならではの自然景観を生かしたアクティビティ及び自然・体験型の持続的な観光振興につなげることを目的とした「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」に合わせた事業で、一つ目は四万十川周辺での自然・体験型の観光を強化し、観光消費額の拡大につなげるもの。事業内容としては、四万十川流域周辺整備事業として、四万十ひろば整備で事業費は1億円余りと、かわらっこ、カヌー館、四万十楽舎について体験メニューパンフレットの整備及びかわらっこの駐車場整備を行うもの。事業費は、駐車場整備が460万円、パンフレット作成が280万円等。もう一つは、先ほど説明したトロリーバスに加え、四万十川観光における二次交通として四万十川バスの運行を行うもので、中村駅から西土佐間の観光拠点を周る。また、学遊館内の水槽整備、市内の観光案内標識の整備も併せて行う。

【説明：宮崎観光商工課長補佐】 旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業は、中心市街地におけるにぎわいづくりの新たな拠点として、旧土豫銀行跡地に商業コミュニティ施設を整備するもので、今年度の事業としては、雨除壁撤去工事とにぎわい拠点施設整備となる。事業費としては、雨除壁撤去工事に342万8千円、にぎわい拠点施設整備は四万十にぎわい商店株式会社への補助金で市・県各2,529万円である。

特産品等販売促進は、本市の魅力ある農林水産物や加工品等の販路開拓・拡大を図るもので、事業内容としては、商談会への出店や物流サイト運営会社のネットワークを活用した情報発信と販路開拓で、事業費としては435万5千円である。

プレミアム付商品券については、消費税率10%への引上げに伴う影響を緩和するとともに、消費を喚起・下支えするためにプレミアム付商品券を発行する事業。国が事務費、事業費など必要経費を全額補助するもので、事務費として、繰越の382万3千円と今年度予算1,854万3千円、事業費は2億7,575万円である。

【質疑：上岡委員】 四万十ひろば整備について、観光商工課には技術職員がいないが、事業をどのように行うのか。

【答弁：小谷産業建設課長】 産業建設課が西土佐事業分室として事業を行うため、産業建設課の技術職員が設計・監理を行う。

【質疑：上岡委員】 キャンプ場整備、トイレ整備等、全て市で設計するということか。

【答弁：小谷産業建設課長】 はい。

【質疑：上岡委員】 かわらっこの駐車場整備についてはどうなのか。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 まちづくり課の協力の下、検討していく。

【質疑：上岡委員】 今から検討するのか。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 場所については決まっている。

【質疑：上岡委員】 質問の意図と違う、誰が監督してどのように工事をするかを問うている。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 設計・監督等の技術的な面はまちづくり課が行う。

【質疑：上岡委員】 学遊館の水槽設置について、なぜか四万十川周遊促進等事業の中に出てきているが、以前は来館者が6万人あったのが、今では1万人を切っている施設だ。大きな水槽だと更に電気代が増加し、結果委託料が上昇する。私は学遊館は潰してとんぼ自然公園だけにすればよいと思っている。リピーターもない、あれだけ新聞やテレビで紹介されているが来館者は一向に増えない。そういう施設なのになぜこの事業を行うのか、整備するのか、古くなったから直すのか。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 四万十川周遊促進等事業の一つとして入れており、川バスが中村駅から西土佐に向け、沈下橋等の観光拠点を取りながら走るが、その拠点の一つとなっているため、この事業で整備するもの。水槽については老朽化した水槽の更新。

【質疑：上岡委員】 学遊館もとんぼ自然公園も修繕等はこの事業で行うということか。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 今回は県補助の自然体験型観光資源強化事業があり、その補助メニューを使うためこの事業名となっている。この事業がなければ学遊館の事業として単独で行うことになる。

【質疑：上岡委員】 サイクルロード整備事業について、4年間での総事業費はいくらか。サイクルロードを通っても、舗装等に関してすべて完了しているように見えない、効果が見えない。最終年度だが目的は達成できるのか。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 これまでの事業費は手元にない。サイクルロードについては、4年間で一定整備できるものと考えている。

【質疑：上岡委員】 私は済んだとは思っていない。当初の見込みより少ない。工事費も上がっている。観光商工課としてどの事業に力を入れているのか。もう、このサイクルロードについてはお金を入れなくてもいいのか。

今年で最終年度で行政としては完了するという旨の説明を受けているが、俺はまだ済んでいないと思っている。怖いところもいっぱいある。

【答弁：金子観光商工課長補佐】 レンタサイクルの利用者が、災害等のため減っている年もあるが、全体として増えていっている。観光商工課としてサイクリングの推進は重要だと考えている。サイクルロードとして整備した四万十川右岸については、最低限の危険個所の整備ができたと考えている。それ以外の箇所については、また危険個所の確認をしながら対応していきたい。

【質疑：上岡委員】 雨除壁は、いつ、どれだけの費用で作ったものか。

【答弁：宮崎観光商工課長補佐】 平成26年度事業で、826万円の事業費。

【質疑：上岡委員】 平成26年度から5年間で1,200万円のおそらく単費で費用がかかっている。その5年の間、アーケード内に雨が入らないようにするためにだけで、非常に無駄だと思う。雨除壁を作ったためにアーケード内も暗くなるし、あそこを閉じて道路の部分は開口となっている。確かに雨も降るし、台風も来る、雨除壁があった方がいいのかもしれないが、費用を考えると無駄。それについてどう思うか。

【川村委員長】 上岡委員、過去の事業内容についての質疑になっているので、今年の事業についての質疑をお願いしたい。

【意見：上岡委員】 今年の事業内容と関連している。自分は無駄遣いだと思っているが、執行部がどういう認識なのか聞きたい。最初から撤去の必要性は分かっていた筈で、当初からもっと設置費用・撤去費用の安いものにできなかったかを聞きたい。

(小休)

(今年度の事業についての質疑ではないため、別の機会に問うことを了承。)

(正会)

【質疑：小出委員】 四万十ひろばの整備について、土佐清水市のキャンプ場設計にスノーピークが係わったように、専門的なアドバイザーが入るのか。また、カヌー館からキャンプ場への進入路がかなり入りにくい、その改善が行われるのか。

【答弁：小谷産業建設課長】 キャンプ場は整備すると何十年もそのまま使い続けるものなので、専門家の意見・アドバイスが重要だと考えている。スノーピークやモンベルのような大手ではないが、専

門の業者にアドバイスをもらいながら計画作りを行っている。進入路の入口部分については、そういった問題点もあるということも検討課題に挙げている。

【説明：篠田農林水産課長】 レンタルハウスは、県単の事業で事業主体はJA。今年度は3件の農家に対し補助を行う。新規就農支援事業は、新規就農研修者に対し最大2年間の支援を行う事業で、本年は7名の予定。集落営農支援事業は、地域で農業を一体的に行う集落営農組織に対する補助事業で、今年度は2つの組織に対し機械整備の支援を行う。ぶしゅかん産地化推進事業は、新規定植に係る補助、防護柵に係る補助、生産指導の業務委託等。農産物ブランド化事業は、「しまんと農法米」に対する支援で今年度は面積で約15ha、生産者17名での取り組み、1袋当たり7,500円での取引をしている。複合経営拠点支援事業は、四万十農園「あぐりっこ」研修施設において、炭酸ガス発生装置、ポットフレームシステムの導入で、県補助により実施する。経営体育成基盤整備事業は、ほ場整備で、入田、利岡、三里の3地区において実施。入田は今年で終了、三里も面工事終了の予定。農地耕作条件改善事業は、横瀬地区の可動堰の改修事業で今年度が最終年度。かんがい排水事業は楠島と江ノ村の排水機場の改修で機械の不具合等を県補助により修繕するもの。県営ため池事業は、防災重点ため池5池のうち4池に対し実施しているもの。農業水路等長寿命化事業については、生ノ川、敷地の排水機場で、先ほどのかんがい排水事業とは事業名は異なるが、同様に県補助により排水機場の改修を行うもの。以上が農業分野。

続いて、林業分野として、有害鳥獣対策事業は、有害鳥獣の捕獲に対し報奨金を支払う事業。捕獲頭数は減少傾向にある。四万十市産材利用促進事業は、木造住宅の新增築における市産材に対し補助するもので、今年度は15件分、1,500万円の予算となっている。市有林整備事業は、約3,000haの市有林があるが、間伐、新植、下刈り等を行っていく。また、森の工場については、5年間の団地化した事業で事業実施主体と契約を結び実施。協働の森事業は、企業からの協賛金により実施しているもの。森林環境譲与税活用事業は、平成30年に森林経営管理法が可決され、平成31年4月より「新たな森林管理経営システム」が導入されたが、このシステムに森林環境譲与税を充てることができ、未整備森林の調査を行う。

【説明：二宮農林水産課副参事】 新食肉センター整備に係る業務手法検討業務については、後で報告する新食肉センターに関する報告の時、併せて説明したい。

【質疑：上岡委員】 調査事項と報告とは異なるが、報告を受けた後、調査事項として質疑できるのか。

(小休)

(正会)

【川村委員長】 報告を受けた後に調査事項として質疑できることとする。

【質疑：白木委員】 有害鳥獣対策における捕獲頭数の減少、理由は色々考えられると思うが、どういう理由が考えられるか。

【答弁：篠田農林水産課長】 減少理由、詳細には難しいが、一つとして狩猟者が山の高いところへ行くのが困難なため、里山を中心に活動してもらっているが、例えば黒尊の奥の八面山付近に鹿の食物があり、下まで降りてこないということがある。また、猟師に聞いたところ、数も以前より少なくなっているのではないかとということもある。また、防護柵をかなり張り巡らせているので、近隣に移動しているのではないかと考えられ、全体で考えると大きく頭数が減ってはいないかもしれないが、捕獲の効果はできていると思われる。

【質疑：白木委員】 被害は減少しているということか。

【答弁：篠田農林水産課長】 捕獲と防護柵により、被害はゼロにはならないものの減少している。ただし、山林については被害が出ている状況。

【質疑：谷田委員】 市産材利用促進事業について、昨年度はもっと予算があったと思うが、減少した理由は。

【答弁：篠田農林水産課長】 今年度は15件だが、昨年12月に17件分繰越させてもらっている。だいたい年間30件の申請があり、繰越と合わせて対応できる。

【質疑：上岡委員】 ぶしゅかんについて、今年も2,000本の購入補助するということだが、何年したら植えきるのか、いつまで補助を続けるのか。今、どういう状態と分析しているか。

【答弁：篠田農林水産課長】 課としては面積約25haまで、期間としては令和5年まで補助を行ってきたい。栽培状況については、ウサギ等の要因もあるが、生育不良があるため栽培管理を徹底してい

きたい。将来的には令和17年に約400tの収穫量までもっていききたい。

【質疑：上岡委員】 苗の補助はわかった。テレビCMはいつまでやるのか。他とのバランスもあるので、いつまでもぶしゅかんにのみ補助するわけにはいかないと思う。

【答弁：篠田農林水産課長】 他にも戦略品目もあり、いつまでもぶしゅかんばかりやる訳ではない。キャンペーンについては、今年度が区切りの年で最終年度となっている。来年度以降は未定。

【説明：桑原まちづくり課長】 地籍調査事業は、地籍と境界の明確化を図り、土地利用の活用、財産の保護に役立てるもので、今年度の事業費は1億561万8千円。2年目工程が4地区、1年目工程が3地区。立地的成果計画の策定は、都市計画マスタープラン将来像の実現に向け、居住機能や医療・福祉・商業等の適正な立地と誘導、公共交通等との連携を含めた包括的なプランである「四万十市立地適正化計画」を策定するもの。社会資本整備総合交付金事業は、国の交付金を利用した道路改良事業。辺地対策事業は、辺地債による道路改良事業。地方道路等整備事業は、市費100%の小規模の道路の改良に充てる事業。相ノ沢川総合内水面対策事業は、平成26年6月に甚大な被害の発生した相ノ沢川の再度災害を防止するため、国土交通省、県、市で一体となって実施する事業。

【質疑：上岡委員】 辺地について、すべて旧中村市の区域の改良として説明を受けたが、維持管理と改良で、以前に比べ改良の金額が小さい。また、辺地の区域、後川地区では鴨川だけで佐田は入っていないかと思うが、いつ辺地の区域に入ったのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】 辺地の事業費について、地域のニーズにより実施しており、このような配分となっている。佐田地区が辺地計画にいつ入ったかは、おそらく平成20年以前から入っていたと思うが、また確認して後日報告したい。

(※後日確認：平成17年度作成の辺地総合整備計画より佐田地区追加)

【説明：秋森上下水道課長】 西部統合簡易水道施設整備事業は、本年度はダムの負担金のみ。蕨岡地区簡易水道施設整備事業は、本年度事業として直径50mmから150mmの配水管を11,032mに渡り布設する。四万十市上水道事業変更認可申請書作成業務は、厚生労働省が平成19年に行った簡易水道等の国庫補助制度の見直しに伴い、上水道事業と簡易水道事業を統合する「四万十市簡易水道事業統合計画」での統合期限が本年度末であり、変更認可申請を作成するも委託により実施する。次の簡易水道事業法適化業務についても、同じ目的で地方公営企業法の適用を受けるための業務を委託するもの。四万十市上水道事業は、基幹管路の既存の管を耐震管へ布設替、また、切替を行うもの。加えて未整備地への布設を行うもの。水道事業経営戦略策定業務は、平成28年に経営戦略の策定を求める通知が来ており、将来にわたって水道を安定的に供給するため、中長期的な経営の基本計画を策定するもの。中山間地域生活支援総合事業は、過疎高齢化が進む中山間地域において、給水施設を新設し、生活用水の安定確保と維持管理を図るもの。本年度は三ツ又の飲料水供給施設の実施設計を行う。公共下水道事業は、本市では雨水対策事業、汚水対策事業の2つに取り組んでいる。農業集落排水事業は、古津賀、森沢の両施設の維持管理業務や水質分析委託、修繕等を予定している。下水道事業経営戦略策定業務は、先ほど上水道事業で述べた内容とほぼ同じ。

【質疑：小出委員】 中山間地域生活支援総合事業について、三ツ又が令和2年までとなっているが、今後まだ計画があるのか。

【答弁：秋森上下水道課長】 各地区からの要望に計画的に取り組んでいる。三ツ又の水道事業で終了を予定している。

【質疑：小出委員】 今まで地域から上がってきたものがこれが最後ということは理解した。今後は地域からまた上がってこないこの事業はないのか。

【答弁：秋森上下水道課長】 もっと小規模な事業が環境生活課である。ある程度まとまった人家が必要であり、この事業としてはこの三ツ又が最後だと考えている。

【質疑：上岡委員】 県補助が2/3の非常に補助率の良い事業だ。市の継ぎ足しで地元負担5%のすごく良い事業なのにもう終わりということか。

【答弁：秋森上下水道課長】 以前は事業費がもっと大きかったが、今は事業費が最大で5,000万円、それを超える分は全額地元負担となる。規模の調整等行い、三ツ又については地元負担5%で行えている。他の地区は事業費が高額となり、これで最後となっている。県の5カ年計画の中では三ツ又が最後となっている。県が新たな5カ年計画を作るかどうかはまだわからない。

【質疑：上岡委員】 県が新たな計画を作ったとき、もし地域に要望があればぜひ採択してやってほし

い。要望しておく。

国の方針で簡易水道を企業会計に加えなければいけない最終リミットはいつか。上水道事業は何とか赤字だと思うが、簡易水道は大赤字のはずだ。それをそのまま一緒にすると全体が赤字になるので何らかの手を打たなければいけない。どれだけ一般会計から繰入する話ができているか。

【答弁：秋森上下水道課長】 統合期限は、今年度が最終年度。上水道事業に簡易水道事業を加えた時の経営については、何年か前から財政課と協議をしている。今年度が最終の詰め。経営戦略を策定し、事業を計画的にやっていく中で、どれだけ経費がかかるのか、それを明確にして今後財政課との協議に臨む。

【意見：上岡委員】 内容については理解した。水道料金は最近上がったばかりだ。水道料金をまた上げるといった安易な戦略を取らないようお願いする。

【質疑：谷田委員】 水道事業及び下水道事業の経営戦略策定について、委託か。委託として委託先は。また、所管課としてどのように係わっていくのか。

【答弁：秋森上下水道課長】 両事業について、中長期的に安定した事業を行っていくため経営戦略を策定することになっている。発注形態としては委託で、法適化業務を債務負担行為で（株）ぎょうせいに委託しているが、内容を統一する必要があるため、同じ業者に随意契約で契約することとしている。内部調整等は市が入ってやっていく。

【質疑：谷田委員】 担当課として、出された提案に対し随時見直していくのか。

【答弁：秋森上下水道課長】 はい。

【説明：小谷産業建設課長】 今年度の新規事業は、既に説明したとおり事業分室としてのもので、産業建設課としては例年の事業となっている。まず、道の駅「よって西土佐」を拠点とした地域振興事業は、四万十市の北の玄関口として市内への流入人口の拡大と地域経済の発展を目指すもので、地方創生事業申請時の目標が、目標年度令和2年度で入込客数13万人のところ、平成30年度実績で20万人、目標売上額9,750万円のところ、実績1億9,900万円余りとなっている。栗暮Projectについては、令和2年度までの3カ年の事業で、生産環境の整備として、剪定技術の普及、苗代の補助、平場へ新改植する場合の排水対策、他に担い手の育成確保、市場価値の向上に取り組んでいる。中山間農業複合経営拠点支援事業は、西土佐農業公社が県より中山間農業複合経営拠点に指定されており、公社が行う事業に対する補助金で、来年1月までに卒業する予定の研修生2名に対し公社が雨よけハウスを貸し出すもの、農業公社が自らオペレーターとなって作業に当たる樹園地用の乗用草刈機の整備の2つが今年度の事業となっている。防災・安全社会資本整備交付金は岩間の沈下橋の整備であるが、当初はこの交付金による事業を予定していたが、大規模修繕・更新補助事業に移行している。岩間沈下橋の本格的な工事を今年度・来年度行い完了する予定。屋内大橋の工事についても同様に来年度で完了する予定。大規模修繕の白岩用井線については、防災・安全社会資本整備交付金に移行しており、西土佐大橋の修繕は今年度完了する予定。文化的景観保護推進事業は国道441号線から屋内大橋へと降りる道の擁壁修繕であり、今年度で完了する予定となっている。

【質疑：上岡委員】 一つだけ聞きたい。重要業績評価指数(KPI)について、目標がおかしいのではないか。何度か道の駅へ行ったが、随分とお客さんが少ないように思った。それでも実績が上回るとは、元々の目標が少ないのではないか。また、雇用については、売上が目標の倍あったのに、雇った人数は目標の30人を下回っている。雇用の場にもなるという触れ込みだったが、実際はあまり雇われておらず自分としては騙されたように感じる、どういうことか説明してくれ。

【答弁：小谷産業建設課長】 実績が目標を上回っており、順調にいと説明している。この目標数値については、近隣や同じ中山間地にある他の道の駅を参考にしたもの。結果として入込客数・売上実績が目標を上回り喜ばしいが、雇用に関しては目標に達していない。昨年度までは地方創生事業を使い、市からふるさと市に対し毎年2千万円～3千万円といった委託費を支払ってきた。その中で様々な事業を行い、それにより入込客数・売上が伸びていた。4年目となる今年度、委託がなくなり独立してやっていく中で、ふるさと市としては経費を節減してやっていく必要があり、雇用を抑えているという実態である。

【質疑：上岡委員】 言っていることがよくわからない。売上が倍あるのだから、雇用ももっと増やせたのではないか。十和と鬼北の道の駅は、西土佐の道の駅と規模は似たようなものだと思うが、鬼北、十和との売上等の比較を教えてください。

(小休)

(正会)

(12:01 休憩)

(12:57 再開)

【答弁：小谷産業建設課長】 十和及び鬼北の道の駅について聞き取ったところ、十和道の駅の平成30年度の売上は約7千万円＋食堂の売上。この平成30年度については、道の駅の指定管理者が交替したため大幅に落ち込んだもので、平成29年度については約2億円とのこと。鬼北町の三角ぼうしについては、宝くじ売り場があり、込みで3億円強、宝くじを除くと2億円程度とのこと。KPIについては、地方創生の補助金を活用するに当たり目標を定めたもので、当時の十和道の駅の売上が約1億5千万円で、全国的にも有名な十和道の駅の実績より低い数値を目標としたもの。売上については、ふるさと市のみでなく、アユ市場、ストローベイルの売上も含まれている。雇用を増やせていない一因として、利益率の高い商品を置いていないということもある。

【質疑：上岡委員】 栗については、かなり見込みがあると考えている。丹波では生栗の価格が倍する。来年度に向けもっと予算をつけ、本腰を入れて取り組んではどうか。

【答弁：小谷産業建設課長】 市として果樹の有望品目として、ぶしゅかん、栗、ゆずを挙げている。主に中村地域ではぶしゅかん、西土佐地域では栗に力を入れている。西土佐は、かつて県下一の栗産地だったが現在は30t程度まで減少している。生産量の減少は、生産者の高齢化や輸入の増加等もあるが、市としては産地再生を目指し力を入れていく。現在の生栗の単価が600円/kgであり、丹波は1,200円～2,000円/kgと聞いている。丹波の場合、ブランド力、大消費地に近いといったものがある。目標として、令和9年度には生産量を100t程度まで増やしたい。少ない予算で大きな効果をあげるべく、取り組んでいる。また生産者を増やす、技術の継承といったことも必要で、農業公社を通じて若い生産者を育てる取り組みも行っている。

【質疑：上岡委員】 ブランド化を図るとのことだが、丹波へ行った際に向こうの人に聞いた話で、四万十市と四万十町で喧嘩しているためブランド化できないと言われたのだが事実か。

【答弁：小谷産業建設課長】 栗については西土佐も十和も、JAの北幡支所に出荷している。そこから四万十ドラマが買い上げ、四万十地栗として商標登録し販売している。西土佐地域の生産者の中には十和の栗のように扱われているため面白くないという人もいるが、十和、西土佐、共に良いものを作り、北幡地域を栗の産地として盛り上げるのが良いと考える。いがみ合うといった事実はない。

(小休)

(正会)

【質疑：松浦委員】 中山間農業複合経営拠点支援事業の乗用草刈機について、斜面も刈れるものか。

【答弁：小谷産業建設課長】 今回、検討しているものは若干の斜面はいけるが平場用のもの。

【質疑：松浦委員】 栗のほ場を想定したものか。

【答弁：小谷産業建設課長】 水田から転換したほ場に栗が植えられており、またゆずについても平場へ植栽されており、年に何回かの草刈が大変だという声があり、そういったところが対象である。

【質疑：上岡委員】 100万円弱の草刈機というものが、金額が中途半端でどんなものか想像できないがどんなものか。また、リースは検討したか。

【答弁：小谷産業建設課長】 今回、購入を予定しているのはゴーカートみたいな形の乗用のもので、車体の下に回転刃があり草を刈っていく。以前、竹島の国営団地に導入したタイプの小型版。西土佐で今植えている栗は、低樹高という根元から枝分かれしたものはあまりない。一定幹が伸びて、その後枝分かれしているため、幹のすぐそばまで機械で入れると考えている。リースについては、広く地域の生産者に貸し出したり、オペレーター付で作業を請ける想定のため、農業公社所有で考えている。また県の補助事業メニューでリースがなかったと記憶している。

【質疑：上岡委員】 実証ほ場も見せてもらったが、木が小さい。後10年くらいしないと機械を使えないのではないか。

【答弁：小谷産業建設課長】 年に3～4回の草刈は必要で、木が小さい現時点でもそばまでの草を刈れるものと想定。利用の頻度はかなりあると考えている。

(「平成31年度(令和元年度)主要事業概要」についての調査終了)

■次に新食肉センター整備について執行部から報告を受けた。

【報告：二宮農林水産課副参事】 食肉センター整備について3点の報告。まず、強い農業づくり交付金について、4月26日に県に赴き協議し、国・県の考え方を整理した。養豚場誘致について、国の中

国四国農政局の見解では、交付要綱になく必須条件ではない。県としては、県産豚振興への強い意欲があり、四万十市又は近隣の市町村に養豚場を誘致して欲しいとの意向。市としても、今後の食肉センター経営安定のために、引き続き養豚場誘致に力を入れる。仮に誘致ができなくても国に増頭計画を示し、採択を目指す。

次に、新食肉センター基本計画策定について、整備に当たっては、農林水産省の強い農業づくり交付金の採択を条件とする。採択のため三つ要件があり、一つ目はと畜場と部分肉加工施設が一体化した食肉センターとすること、二つ目は一日当たりの処理能力を豚換算で700頭以上とすること、三つ目は事業採択の評価ポイントを獲得すること。基本計画の大きな柱のもう一つが新食肉センターを公設民営とし、市が出資する第三セクターとすること。食肉センター整備の基本方針としては、今話した公設民営に加え、整備地は現在地とし、現食肉センターを稼働しながら整備を進め、最速で2023年の本格稼働を目指す。また、一般衛生管理とHACCPによる衛生管理を行うといった計画で平成31年3月に策定した。加えて民間資本の活用を検討する。整備費の概算53億円。

業務手法検討業務については、食肉関係の情勢の変化、豚コレラの影響による海外への輸出停止、また、豚の皮の市場価格の大幅な低下により、業者より湯剥ぎ方式を検討して欲しいとの要望があった。また、加工施設の統合案も出されており、これらについても検討項目に含めたい。予算については、既決予算内で対応できればと考えているが、場合によっては補正をお願いしたい。

【質疑：上岡委員】 増頭計画について、養豚場の誘致が失敗した場合、どこで増頭するのか。何も進んでいないのに9月に検討業務の補正予算を1千万円上げるかもしれないと言っているが、私は絶対に反対する。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 現在豚を納入している業者からの聞き取りで6万1千頭の増頭を見込んでいる。養豚場を誘致できなかった場合、どのように増頭計画の確実性を国に説明するかというと、業者から何らかの文書を出してもらい説明することを考えている。

【質疑：上岡委員】 国への説明ではなく、自分たちへの説明をどうするのかと言っている。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 2月の産業建設常任委員会での資料で業者がどれだけ増頭、市内の養豚場でどれだけ増頭するかを示している。

【質疑：上岡委員】 市内への誘致は無理なのだから、それ以外でどう増頭するのか聞いている。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 全体で6万1千頭の増頭計画のうち、市内への養豚場誘致によるものは1万頭である。数字の上で大きなのは市外から持ってくる分で、この分を確実に持ってきてもらうことが大事だと考えている。

【質疑：上岡委員】 四万十市の産業を振興させることが重要なのに、市外から持ってくるだけで良いのか。また、業者からの聞き取りでの頭数だが確実に持ってくる保証はあるのか。確実にないのに事業だけ進んでいる。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 口約束でしかないのが現状だが、業者も既に準備し進めている。業者の一つは徳島県に繁殖場を作り増頭計画を進めている。今後、実績を積み上げていってもらい、増頭計画の進捗を確実なものとしたい。

【質疑：上岡委員】 業者が増頭計画に向け動いていることは納得した。別の質問をしたい。仮に豚の単価が極端に下がったりしたら、業者は利益優先なので増頭計画など飛んでしまうと考え。今回の皮剥方式の変更のように、状況によってはまた話が突然変わってしまうのではないのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 皮剥方式の変更については、豚皮の価格下落を起因とはしているが、衛生管理の面で湯剥方式が優れており、HACCP対応等のため求められたもの。

【質疑：上岡委員】 HACCP対応は最初から言っていたことだが、当初の検討で湯剥方式を検討しなかったのか。なぜ、今になって検討するのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 手順については先ほどお詫びを申し上げたが、基本計画を策定する中で十分に検討すべき事項だった。検討がなかったわけではなかったが、当初の段階では、業者との検討の中で湯剥はコストの面で難しいということになっていた。しかし、豚コレラの問題が出て輸出がなかなかできないといった状況の中で、また交付金の要件で輸出が必要ということもあり、再度皮剥方式について検討することとした。

【質疑：上岡委員】 行政の進め方としておかしくないか。すべて、今入れている業者の言うことばかり聞いている。専門家の意見を聞き、議会に説明すべきではないか。

(小休)

(正会)

【答弁：二宮農林水産課副参事】今、納入している2業者で全体の90%となっている。業者との信頼関係の維持が重要であるため、意見は真摯に受け止める。しかし最終的な決定は市が行う。

(小休)

(正会)

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から報告を受けた。

(小休)

○四万十市文化複合施設基本計画及び基本設計について

(正会)

■次に管内視察について協議した。

(小休)

(正会)

【川村委員長】管内視察については7月3日とし、視察場所については正副委員長に一任とする。

■次に行政視察について協議した。

(小休)

(正会)

【川村委員長】行政視察については10月とし、視察先については次回以降の委員会で決定する。

■事務局から連絡事項

(小休)

○6月定例会の日程(予定)

(正会)

■以上で本日の案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。